

51

みんなのかんきょう

—Contents—

特集 2~4

歴史的文化的環境の保全

私達の活動紹介 5

福井市宝永小学校

有定町エコネット

協議会事業報告 6~7

環境クイズ・お知らせ等 8



写真
「花はす公園」

—南越前町—

環境ふくい推進協議会

歴史的文化的環境の保全

文化財の分野では、後に説明する文化的景観など、人とかかわりの中で主に風景の外観を重視し、景観としてこれを保全しています。ここでは、環境を景観に置き換え、文化財保護における景観の保全について説明したいと思います。

「文化財」の種類とその保護

文化財は、郷土の長い歴史のなかで生まれ、地元住民に育てられ、今日まで大切に守り伝えられてきた貴重な国民の財産であり、内容により国または地方公共団体が文化財として指定し、保護しています。

文化財といえば、社寺など建造物や、仏像・絵画など個別物件が思い浮かびますが、芸能や工芸などの技術や伝統行事のほか、近年では、棚田など風土に根ざして生まれた景観地も文化的景観として保護するなど、その対象を広げています（第一図）。

今回は、景観とかかわりの深い記念物などの文化財について説明します。

●記念物

記念物とは、次に掲げる文化財の総称であり、土地に刻まれた人間の足跡から自然景観まで、多彩な内容を含んでいます。

〔史跡〕

貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅等の遺跡でわが国にとって歴史上または学術上価値の高いもの

〔名勝〕

庭園、橋梁、峡谷、海浜、山岳等の名勝地でわが国にとって芸術上または観賞上価値の高いもの

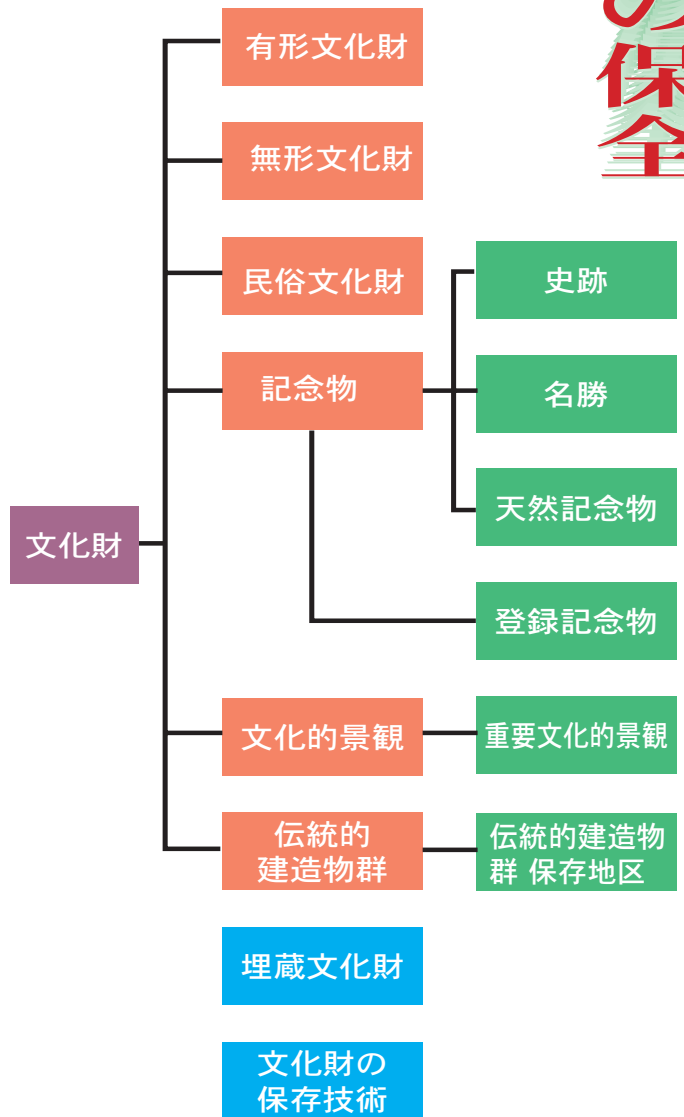
〔天然記念物〕

動物、植物および地質鉱物でわが国にとって学術上価値の高いもの

国では記念物のうち重要なものを「史跡」、「名勝」、「天然記念物」に指定して保護しています。また、特に重要なものは「特別史跡」、「特別名勝」、「特別天然記念物」に指定しています。

本県の史跡には、特別史跡に指定される一乗谷朝倉氏遺跡を始め23件があります。

また、名勝には自然的なものと人文的なものがある



一乗谷朝倉氏遺跡の復元町並み

第1図 文化財の種類

あり、14件が指定を受けています。

自然的名勝の代表には、景勝地である三方五湖や東尋坊があり、人文的名勝には福井市の養浩館庭園を始めとする庭園群があります。天然記念物では21件が指定されており、動物として大野市の本願清水のイトヨ生息地、植物として若狭町の常神のソテツ、地質鉱物として東尋坊などがあります。

●重要伝統的建造物群保存地区●

日本各地には、その歴史や文化を伝える個性豊かな集落や町並みが営まれてきましたが、高度経済成長の中、その姿は次々と失われていきました。



若狭町 熊川宿の家並み

昭和50年の文化財保護法改正で、「伝統的建造物群保存地区」の制度が発足し、城下町、宿場町、門前町など全国の歴史的集落や町並みの保存が始まりました。この制度は、市町村が伝統的建造物群保存地区を定め、国はこの中から価値の高いものを「重要伝統的建造物群保存地区」として選定

しています。指定とは異なり、地元住民が主役となり、今の時代に現役の生活の舞台を整備し、次の世代に伝えていく活動を、国等が支援する制度です。また、保存地区では、建物だけでなく「これと一体を成して価値を形成している環境」をも保存対象としており、周辺の山林や生垣、樹木、庭園等（環境物件）の保護も図っています。

本県では、若狭町の熊川宿が選定を受けており、鯖街道沿いに営まれた宿場町の姿が整えられつつあります。また、小浜市でも西組地区の伝統的建造物群保存に向けた取組みが進んでいます。

●重要文化的景観●

平成16年度の法改正で新設された制度です。棚田や里山など、地域の住民が日常生活や日々の生業で、地域独特の気候や土地の状態を利用して作り出してきた景観地が、「文化的景観」です。重要伝統的建造物と同様に、市町村の申出に基づき、景観法に定める景観計画区域または景観地区にある文化的景観のうち、文化財としての価値が高く、特に重要なものを「重要文化的景観」として選定しています。

重要文化的景観

の所有者等は、文化庁長官に滅失やき損の届出が必要となるほか、現状変更等を行うとする者は、文化庁長官への届出が必要となります。本県では、まだ「重



越前水仙

要文化的景観」として選定された景観はありませんが、旧越廼村（現福井市）の水仙畑が有力候補地とされています。伝統的に受け継がれてきた水仙畑。その美しさや文化的価値は私たちが守るべき貴重な景観です。

■文化財における景観保全

これまで見てきたように、一言で言うにはあまりに多彩な内容を文化財は含んでいます。しかし、これら文化財は、日本の風土の中で生まれ、その地域に溶け込んで今も生き続けるものであり、周辺景観の保全は重要な命題となっています。近年新たに創設された文化的景観など、景観と特に密接なかわりを持つものです。以下、各種文化財における景観保全の取組みについて説明します。

〈記念物〉

記念物では指定物件の保存と活用のため、周辺景観に調和した整備事業が行われています。特別史跡の一乗谷朝倉氏遺跡では、建物復原を含め戦国時代の領主の館や街並の整備事業が続けられ、周辺の自然環境を含め往時を偲ばせる景観となっています。近年、鯖江市の王山古墳



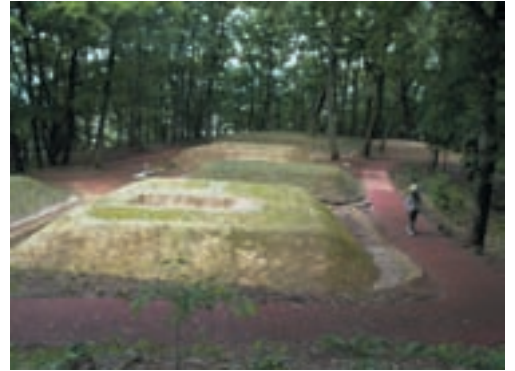
名勝・天然記念物 東尋坊

群でも整備が行われ、鯖江市中心部の住宅地内で、弥生時代終末の墓地在営まれた様子が里山の中に整備され、緑豊かな都市公園としての活用が期待されています。

また、おい町大島では、幕末の海岸線防衛のため作られた小浜藩の砲台跡が、オートキャンプ場際に整備され、訪れた人々に親しまれています。なお、これ以外の史跡でも、周辺景観に合った整備が考えられています。

〈名勝〉

名勝の保存は景観の保全に密接に係わっており、指定地だけでなく周辺を含めた景観の維持と改善も時と必要となります。敦賀市の柴田氏庭園は、野坂山を背



鯖江市 王山古墳



名勝 三方五湖

景に造られた借景庭園であり、景色を遮る建物の建設は庭園の価値が半減することはその一例でしょう。また、東尋坊は荒々しい岩場と、指定地外の松林の緑がコントラストする景観が重要であり、松くい虫被害の影響が懸念されます。

〈天然記念物〉

天然記念物は、人間が深く係わり続けて暮らしてきた、自然を対象としています。かつては本県の空も飛翔していたコウノトリは、害虫駆除による餌の減少など、生活圏の環境悪化により野生個体がいなくなりましたが、兵庫県豊岡市の人工増殖施設で保護され、一部が放鳥されました。これは、生息環境が改善された結果とも言えます。



本願清水清掃活動の様子

大野市の本願清水イトヨ生息地では、池の水源地枯渇が顕著でしたが、今では本願清水イトヨの里として水対策や公開活用施設が整備され、ここを拠点に、小学生等が市内に点在する清水の清掃作業に取り組み、水を介した環境改善を図っています。

有形文化財建造物でも近年、建物個々の指定に止まらず社寺の敷地全体の指定に動いています。また、指定ではありませんが、日本建築の特徴でもある木材および植物性の屋根材（檜皮、柿、茅）等を確保するため、森林等を「文化財の森」として保護し始め、その第一号として、明通寺と羽賀寺所有の森が登録されました。

今回説明した文化財は国に係わるものですが、これ以外にも県や市町が指定する文化財が多数あります。文化財は特別の施設にのみあるのではなく、もっと身近な場所にあり、地域で生まれ、育まれてきたものです。鎮守の森や古い町並みと与える心の安らぎ、村に伝わる伝統行事、三方五湖や東尋坊などの景勝地は、福井の歴史的文化的な財産であり、その保全に今後とも御協力をお願いします。

（引用文献）「平成18年度 我が国の文化財行政」文化庁

（福井県教育庁文化課文化財保護室）



福井市宝永小学校

市の中心部にある宝永小学校のビオトープは、宝永地区のもともとの自然を自然の力で取り戻すことがねらいで、6年前に完成しました。子どもたちは、メダカやギンブナなどを継続的に調べたり、集まってきた昆虫の卵を見つけて観察したりしています。4年生の理科学習を中心に、ビオトープの植物を、1年を通して観察し、季節の植物のうつりかわりを実感することによって、自然や環境に対する意識を高めています。

また、本校は、2年前から、福井市学校版環境ISOモデル校として、学校あげて環境保全に関する取組みを実践しています。「守ろう地球・残そう自然」をスローガンに掲げ、「節電・節水・ごみの減量」という重点目標に向けての取組みを、学級・



めだかを観察する子どもたち（ビオトープ）

学年の活動や委員会活動で継続しています。これまでに、校内掲示用のポスターやトレーを使った置物づくり、牛乳パックを利用した紙すきなど、アイデアに富んだ活動が見られました。

今春、福井市より、「環境にやさしい学校」に認定されました。今後も、家庭・地域との連携も強化しながら取り組んでいきたいと考えています。

（福井市宝永小学校環境担当）



牛乳パックから紙すき

有定町エコネット



野鳥観察会

私たちの町は、鯖江市の西部に位置し、日野川に面した商工業地と住宅地が混在する町です。歴史と自然に恵まれた町でもあります。近年、日野川河川敷の開発が進み、自然環境が変化しつつあります。

そこで私たちは、地域への関心を高め、環境意識の啓発を図ることを目的とし、町内の大人と子どもたちが協働で、地域の課題をテーマに環境保全活動の取組みを始め



クリーンアップ活動

ました。活動名を「ディスカバーふるさと『人・花・緑』づくり」とし、まず町内探検を行い、地域の変化と現状を調査し、課題を認識しました。主な活動は、①クリーンアップ活動（河川敷のゴミ回収・橋脚の落書き消去）。②公園の花壇の植樹・植栽。③野鳥観察と巣箱作り（環境アドバイザーによる指導のもと、親子で協力して巣箱を作り、公園と堤防に巣箱を設置）。④美化啓発・不法投棄防止の手作り看板作製と設置。また、これらの活動内容を表にし、展示しました。

そして、今年の3月と5月には、花壇に花の苗を植栽し、現在、四季折々の花で美しく彩られています。

これらの活動を通じ、ふるさとの自然を守り愛する心と、美しい環境を次の世代へ繋いでいこうとする心を育む為に、今後も、活動を継続していきたいと思っています。



花壇の土作り・整地

（有定児童センター 山田幸恵）

環境ふくい推進協議会事業報告



花の苗植栽活動の報告をします



平成18年度クリーンアップふくい大作戦の3月統一行動期間(18日(日)～25日(日))に環境美化活動を実施する県内の団体を募集し、105団体に花の苗(パンジー・ビオラ等)5,500鉢を贈りました。その中から植栽活動の様子を、いくつか御紹介したいと思います。

●花の苗贈呈式●

平成19年3月18日(日)に、福井市金屋弘祥寺跡地にて、花の苗の贈呈式を行いました。菜の花公夢典東安居の皆さんが、弘祥寺跡地の駐車場の花壇に、パンジー、ビオラを植栽するとともに、周辺の清掃活動を併せて実施しました。

※この花の苗配付事業は、平成19年1月19日に、北陸電力福井支店よりいただいた寄付金、415,800円を活用したものです。



贈呈式

奥越地区・平泉寺地区 社会福祉協議会

活動場所 平泉寺公民館



コメント♪

勝山市地域ネットワークづくり研修会で園芸福祉の講座を実施しました。公民館前に花を植え込みました

坂井地区・竹田小学校 丸岡中学校竹田分校

活動場所 学校校舎前



コメント♪

元気でしっかりした苗で気温の低い竹田でもしっかり育ってくれるのではないかと思います。花の苗をありがとうございました。

福井地区・清水北小学校

活動場所 校門前花壇



コメント♪

花の苗をありがとうございました。早速子ども達と植栽しました。清水北小学校4年生児童が植えました。

若狭地区・小浜線花いっぱい推進グループ

活動場所 JR小浜駅



コメント♪

元気な苗をいただきありがとうございます。花苗がなかなか手に入らないので、会員一同この事業に感謝しています。大切に咲かせていきます。

二州地区・耳河川漁業協同組合

活動場所 耳河川組合事務所前



コメント♪

花の苗が届いたその日、鉢植栽に挑戦しました。花を見て少しでも心に余裕を持って、釣りを楽しんでいただけたらいいかなと思います。

丹南地区・ポケット大虫

活動場所 越前市大虫公民館



コメント♪

卒園児の記念として、大虫公民館の花壇にプランターで苗を植えました。子どもも保護者も大変喜んでいました。

読者の窓

たくさんのおはがき、お手紙ありがとうございました。紙面の関係上、全部を掲載できなかったことをおわびいたします。今後とも、より良い情報紙とするため、みなさまのお便りをお待ちしております。

み

んなで止めよう温暖化とよく目にしますが、本誌を見て改めて主婦の立場からの「省エネ」を考える事ができました！エネルギーの消費量が日本一なんて全く知りませんでした。県民全体が理解し、少しでも省エネをすることが大切ですね。

(坂井市 Yさん)

北

陸地方が全国で電気の消費量が一番多いと知り、びっくりしました。最近、省エネが叫ばれていますが、電気使用量No.1の北陸から見直す必要があります。このデータを県民、北陸の人に読んでもらい省エネ改善の意識を広めていって欲しいです。

(福井市 Tさん)

ふ

くいの省エネ住宅、障子や雨戸、すだれ、打ち水等昔からの知恵を大切にしたいと、楽しく我が家も省エネ対策に取り組んでいます。

(越前市 Mさん)

特

今年には、異常気象が例年にも増して感じられます。暖冬だった冬が過ぎたとたん、暑い春、寒いG.W.すだれなどを利用して、少しでも省エネ住宅をすすめていきたいと思いました。やっぱり日本人は、「和の心」ですね。

(越前市 Iさん)

『平成19年度環境ふくい推進協議会総会』を開催しました

6月7日(木)福井商工会議所ビルにおいて、「平成19年度環境ふくい推進協議会総会」が開催されました。

●会長が改選となりました● 会長 増永 矩明(ますなが のりあき) 【会長就任あいさつ】



環境ふくい推進協議会の会長に就任いたしました、増永でございます。
就任にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

21世紀は「環境の世紀」と言われており、地球温暖化問題をはじめとする環境問題は、私たちにとって、最も身近で重要な問題の一つとなっております。

本県のすばらしい環境を保全し、次の世代に引き継いでいけるよう私たち一人ひとりが、生活のあり方を環境の視点から見直し、果たすべき役割に責任を持たなければなりません。

当協議会は、平成6年の設立以来、環境保全に取り組む人々の自発的な活動の推進母体として活動続けており、その役割は、近年ますます重要になってきております。

私は、当協議会の活動の着実な推進を図ることにより、環境保全に貢献していきたいと考えておりますので、皆様の御協力を重ねてお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

●平成19年度事業計画●

I 環境保全活動事業

- ①ふくい環境シンポジウム
- ②環境活動リーダー育成講座
- ③環境パートナーシップ交流会
- ④環境バスツアー
- ⑤環境アドバイザーの派遣
- ⑥環境保全活動の啓発
- ⑦環境情報の提供

新規事業★

II 情報紙発行事業

「みんなのかんきょう」を年4回発行

III 表彰事業

環境保全活動に取り組んでいる個人、団体、学校、企業を表彰

IV 普及広報活動

※各事業の開催時期および詳細については、その都度情報紙やチラシ等でお知らせします。



●講演会●



講師 京都大学名誉教授 内藤正明 氏

演題 『美しい星50』を真に実現するために ～脱石油社会のビジョンとシナリオ～

地球温暖化問題を解決していくためには、持続可能な社会の構築が必要である。そして、その実現のためには、私たちのライフスタイルの変革だけでなく、技術や社会システムの根本的な大変革が必要なのだ、ということをはかり易く御講演いただきました。

『分別回収容器』が寄贈されました

6月27日(水)に北陸コカ・コーラボトリング株式会社福井支社の松田支社長から、環境ふくい推進協議会に、資源ごみの分別用回収容器70個が寄贈されました。

●紹介●同社は地域と密着した環境美化に取り組んでおり、昭和47年から毎年、空き缶入れや、回収容器を寄贈しています。

●分別容器●今回寄贈された容器は、ポリエステル製の折りたたみ式で容量は200リットルあります。

●配付先●当協議会を通じて希望のあった福井・坂井地区、奥越地区の3市町(福井市、坂井市、永平寺町)に配付されます。

役場、公民館等の公共施設や、イベント会場等で活用される予定です★☆☆



『クリーンアップふくい大作戦』に花の苗を寄付しました

「環境月間」中である6月3日(日)に、県内一斉に、清掃などの環境美化活動を行う、「クリーンアップふくい大作戦」が行われました。その中で、協議会より、環境美化活動の普及、啓発のためペチュニアの花の苗を寄付しました。クリーンアップふくい大作戦に参加された方々にお持ち帰りいただき、環境の輪をひろげました。

●場所●

越前町の長須浜海水浴場

- 約400人の住民の方々が集まり、海岸沿いを500メートルにわたって漂着ごみなどを協力して拾いながら、汗を流しました。



●環境ふくい推進協議会は、今後とも「クリーンアップふくい大作戦」を、県や市町とともに主唱し、ふくいの美しい景観の維持と向上を目指した取り組みを進めていきます。

チャレンジ!! 環境クイズ

今回は「ふくいの歴史的文化的環境」がテーマです。全問正解めざしてチャレンジしてみてくださいね。御応募お待ちしております！

第1問 福井県の人文的名勝地はつぎのうちどれでしょうか？

- ① 養浩館庭園
- ② 東尋坊
- ③ 三方五湖

第2問 峡谷、海浜、山岳等で、わが国にとって芸術上または鑑賞上価値の高いもの」が指定される記念物はつぎのうちどれでしょうか？

- ① 史跡
- ② 名勝
- ③ 天然記念物

第3問 平成16年度の文化財保護法改正により、新設された制度はどれでしょうか？

- ① 重要伝統的建造物群保存地区
- ② 重要文化的景観
- ③ 文化財の森

前回解答

第1問 ① 1次エネルギー
第2問 ③ 48%
第3問 ① 障子

前回当選者(敬称略)

畑田和美 奈良利栄 山崎俊太郎 池上三枝子
塚谷真也 八木智子 橋本史子 石本昭司
西脇繁子 小林博子

おめでとうございます！

環境クイズ応募要領

★方法／答えを官製ハガキに記入の上、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、性別および本紙の感想を書いて、当協議会まで郵送してください。

★締切日／平成19年8月31日(当日消印有効)
全問正解者の中から抽選で、図書カードをお送りいたします。当選者は次号で紙面にて発表します。

[応募先] 〒910-8580

福井県庁内 環境ふくい推進協議会

福井県からのお知らせ

地球温暖化ストップ県民運動



LOVE・アース・ふくい

みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

フクイラブトルは「チーム・マイナス6%」のキャラクターチーム員です。

わが家・わが社のエコ宣言大募集！

いつでも受付！

わが家のエコ宣言をすると、同時に「チームマイナス6%」に登録されます。

●「LOVE・アース・ふくい」ってなに？

家庭や事業所の皆さんが、自分たちでできることを「わが家のエコ宣言」や「わが社のエコ宣言」という形で宣言して、地球温暖化防止活動の輪を広げる県民運動です。

この県民運動「LOVE・アース・ふくい」の名前は、日常生活(Life)のL、事業活動(Office)のO、自動車利用(Vehicle)のV、環境教育(Education)のEの文字を取って、それに「地球とふるさと福井を愛する」という意味を込めてネーミングしたものです。

未来の子どもたちに、すばらしい地球を残すためにいま、私たちができることから始めましょう。

お問い合わせ

福井県地球温暖化防止活動推進センター(エコランふくい)

TEL0776-30-0092 FAX0776-21-1261

福井県安全環境部環境政策課

TEL0776-20-0302 FAX0776-20-0679

☆県のホームページからも御登録できます！☆

写真募集！

みんなのかんきょうの表紙を飾る写真を募集します。福井県内の自然の風景であれば、何でも構いません。多数のご応募お待ちしております。

※採用された方には記念品を送らせていただきます。

環境ふくい推進協議会 会員募集！！

環境ふくい推進協議会では、随時会員を募集しています。

環境問題に関心のある方、本紙『みんなのかんきょう』を毎月読みたい方、当協議会主催行事等の情報を知りたい方は、ぜひご入会ください。お待ちしております！

年会費 個人会員：500円
企業会員：10,000円
(1口以上何口でも可)
団体会員：無料

申込み・問合せ先

環境ふくい推進協議会事務局
(福井県環境政策課内)

TEL：0776-20-0301

環境ふくい推進協議会からのお知らせ

メールマガジン

環境ふくい推進協議会では、環境に関するイベント情報をメールマガジンを活用し、タイムリーに提供することにより、会員相互の情報の共有化を図っています。

情報を発信したい方、受信したい方は下記アドレスまでご連絡ください。

⇒⇒⇒ E-mail：kankyou@pref.fukui.lg.jp

ホームページ

協議会の事業紹介やイベント案内、『みんなのかんきょう』のバックナンバーも掲載しています。

⇒⇒⇒ <http://www.erc.pref.fukui.jp/eco/kfs.html>

編集
後記

夏も真っ盛り！毎日暑い日々が続きますね。冷房の温度を1度高めに設定して、御家庭でもクールビズスタイルを取り入れ、暑い夏をエコして爽やかに乗り切りましょう☆